

質疑応答書

業務名	茅ヶ崎市民文化会館太陽光発電設備等導入事業	
	質疑事項	回答事項
<p>【質問1】</p> <p>5 参加資格要件について</p> <p>(10)本事業を実施する体制の中に、次の資格を有する者を含めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築士法による一級建築士</li> </ul> <p>上記資格は、本事業を実施する体制に含まれる共同事業者の中でも構わない。</p> <p>本事業における参加資格要件は、法人単体ではなく、「本事業を実施する体制全体」として満たすことを求めるものと理解しています。</p> <p>そのため、代表事業者が業務全体の責任を負う前提のもと、資格を有する協力会社を実施体制の一部に参画させる構成であれば、代表事業者自身が当該資格を有する人材を直接配置しない場合であっても、参加資格要件を満たすものとして取り扱われるとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>(質問2)</p> <p>7 企画提案書に関する事項</p> <p>(1) 提案内容</p> <p>企画提案書は、私用に基づいた内容とすること。次のア～キまでを必須次項として含めること。なお、検討にあたっては以下の情報を参考に検討すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-仕様書 別紙1、仕様書別図及び電力需要量データ(30分間値)の資料</li> </ul> <p>公開情報として、電力需要量データ(30分値)が示されていますが、当該データは、資料提供希望後に別途受領可能なデータとの認識でよろしかったでしょうか。現時点では確認できなかったため、念のためご教示ください。</p> <p>(質問3)</p> <p>7 企画提案書に関する事項</p> <p>(1)提案内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キ 見積価格に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>・自家消費料金単価及び発電設備導入前後の電気料金比較</li> </ul> </li> </ul>	<p>【質問1】</p> <p>ご認識のとおりです。</p> <p>なお、資格者の配置は、企画提案書中の実施体制に記載ください。</p> <p>(質問2)</p> <p>2月20日にホームページ上に公開しました。</p> <p>なお、2月20日以前に「茅ヶ崎市民文化会館太陽光発電設備等導入事業に係る資料等提供依頼書」の提出により、市から資料提供を行った者には、「電力需要量データ(30分間値)の資料」の送付を行っています。</p> <p>(質問3)</p> <p>令和6年度(2024年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季(7~9月) : 20.12円/kWh</li> <li>・他季 : 18.97円/kWh</li> <li>・燃料費調整額 <ul style="list-style-type: none"> <li>6月 : -1.20円/kWh, 7月 : 0.59円/kWh</li> <li>8月 : 0.08円/kWh, 9月 : -1.86円/kWh</li> </ul> </li> </ul>	

「自家消費料金単価及び発電設備導入前後の電気料金比較」を行うにあたり、現在の対象施設における電力契約内容（契約種別、単価体系等）に関する情報をご提供いただくことは可能でしょうか。

（質問4）

PPA方式において、余剰電力が発生した場合、系統へ逆潮流し、売電を行うことは可能でしょうか。

（質問5）

提案内容に関する図面を提出する場合、企画提案書本文とは別に、別紙として提出することは可能でしょうか。（その場合、ページ数にカウントしない扱い）  
また、業務スケジュールと同様に、A3サイズでの提出は可能でしょうか。

（質問6）

7 企画提案書に関する次項

（3）記入上の注意事項

キ 形式上の決まりはないが、パワーポイントの場合は、A4用紙に2in1両面印刷で概ね10から15枚程度とする。

「パワーポイントの場合は、A4用紙に2in1両面印刷で概ね10～15枚程度」との記載がありますが、この条件から、企画提案

10月：-1.69円/kWh, 11月：-1.41円/kWh  
12月：-0.35円/kWh, 1月：-0.54円/kWh  
2月：-1.61円/kWh, 3月：-2.32円/kWh  
令和7年度（2025年度）

・他季 : 18.58円/kWh

・燃料費調整額

4月：-42,427.87円（合計）

5月：-8,907.05円（合計）

※令和7年度（2025年度）は請求書の燃料費調整額の記載方法変更のため、請求書に合わせ合計額の記載としています。

※上記の他、再エネ賦課金

（質問4）

余剰電力は、休館日のみ発生することを見込んでいます。

また、「施設の使用料は免除」と仕様書に記載しており、余剰電力の売電収入を貴社の利益とする場合は、使用料の免除ができません。PPA単価へ還元される場合は、免除となります。

したがって、上記を踏まえ、仕様書に沿ってご提案ください。

（質問5）

図面を別紙として、ページ数にカウントしない扱いはできません。図面も含めて、企画提案書全体としての枚数を実施要領に記載しています。

なお、業務処理スケジュールのみA3版の提出可としていましたが、本質問を受けて図面もA3版の方が審査し易いと思われることから、1図面を1ページの扱いとして図面もA3版の提出を可とします。

（質問6）

ご認識のとおりです。

書の作成に当たっては、パワーポイント(A4横)で約60ページ程度まで作成可能との理解でよろしいでしょうか。

(質問7)

7 企画提案書に関する事項

(5)企画提案書等の著作権の取り扱い

ア企画案の著作物は原則として各提案者に帰属する。ただし、採用した提案書等の著作権は市に帰属する。

本件について、企画提案書自体は企画案の著作物と扱われる一方で、企画提案書内に記載するEMS等の技術的内容・ノウハウについては、引き続き提案者に帰属するとの理解で差し支えないでしょうか。

(質問8)

3 事業内容

(1)事業概要

ア 事業者は、受注候補者決定後、市の示す施設(別紙1)に対して構造調査及び設備容量検討を行う。

「受注候補者決定後、市の示す施設に対して構造調査及び設備容量検討を行うとありますが、ここでいう「受注候補者決定後」とは、本プロポーサルにおいて優先交渉者として選定された時点を目指すとの理解でよろしいでしょうか。

また、その場合、本プロポーサルの提案段階においては、構造調査および詳細な設備容量検討の実施は不要と考えてよろしいでしょうか。

(質問9)

本事業は、供給した電力量に契約単価を乗じた代金を事業者に支払うPPA事業であると認識しております。その場合、国の補助金は事業者に交付され、当該補助金の交付内容を加味したPPA単価を見積価格として提案する、との理解で差し支えないでしょうか。

(質問10)

3 事業内容

(4)条件等

(質問7)

企画提案書内に記載する技術的内容・ノウハウについては、ご提案者様に帰属しますが、情報公開請求があった時は、茅ヶ崎市情報公開条例の定めるところにより公開する場合があります。

(質問8)

ご認識のとおり「受注候補者決定後」とは、本プロポーサルにおいて優先交渉者として選定された時点を目指す。また、本プロポーサルの提案段階では、現地調査及び資料提供等による情報の中で、可能な範囲でご提案ください。

(質問9)

ご認識のとおりです。

(質問10)

特定負荷について市から指定する設備はありません。現地調査等を踏まえてご提

<p>イ設備容量検討  (イ)蓄電池の容量  a 施設が防災拠点であるため、蓄電池の導入を必須とし、停電時にも特定負荷に電力を供給する設備を構築する。</p> <p>「停電時にも特定負荷に電力を供給する設備を構築する」とありますが、この「特定負荷」について、あらかじめ指定されている設備（用途・機器等）はありますでしょうか。</p> <p>設備構成を検討するにあたり、特定負荷の内容および必要容量に関するご指定がございましたらご教示ください。</p> <p>(質問11)  3 事業内容  (4)条件等  イ設備容量検討  (イ)蓄電池の容量  a 蓄電池の容量は、国補助事業の対象となる要件を満たすとともに、非常時に使用可能な設備容量と既存の非常用発電機を考慮したうえでの事業社からの提案とし、市との協議のうえ決定する。</p> <p>既存の非常用発電機について、容量、燃料種別、運転可能時間等の情報をご提供いただくことは可能でしょうか。</p> <p>(質問12)  地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共避難施設・防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業等について</p> <p>令和7年度の募集要項を参考にした場合、補助率は以下のとおりと認識しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電設備→1/2</li> <li>・蓄電池→1/3</li> <li>・その他設備（受変電盤等）→1/3</li> </ul> <p>上記補助率を前提として、PPA方式の見積検討を行って差し支えないでしょうか。</p>	<p>案ください。</p> <p>(質問11)  「茅ヶ崎市民文化会館太陽光発電設備等導入事業に係る資料等提供依頼書」の提出者へ既存の非常用発電機についての資料を追加送付します。</p> <p>(質問12)  国の補助金のため令和8年度の補助率は市でも把握しておりません。そのため、国の直近の状況を踏まえご提案ください。</p> <p>令和7年度の補助率は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電設備→1/2</li> <li>・蓄電池→1/2</li> <li>・その他設備→1/3</li> </ul> <p>と認識しております。</p> <p>なお、補助率の令和8年度の情報がない中で、差支えあるかどうかはご提案者様の判断となります。</p>
--	---

(質問13)  
補助金額（「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共避難施設・防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」を活用）について

令和8年度の当該補助金については、令和7年度補正予算における同事業と同内容で想定されているとの認識でよろしいでしょうか。

また、令和7年度補正事業の募集要項では、「地域脱炭素推進事業費補助金」に関し、「非常用発電設備がない施設、又はポータブル発電設備のみの施設であること」との要件が示されています。

一方で、貴市の実施要領では、「既存の非常用発電機を考慮したうえでの事業社からの提案とし、市との協議のうえ決定する」との記載があります。

これらを踏まえると、本事業で想定されている補助金は「地域脱炭素推進事業費補助」ではなく、「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」であるとの理解でよろしいでしょうか。

(事業設計として「平時のCO<sub>2</sub>削減＋非常時の自立」を主目的とした内容とすることにて問題ないかの確認になります)

質問年月日 令和8年2月19日

(質問13)  
令和8年度の補助金は、令和7年度と同内容で想定しているところですが、(質問12)のとおり、把握していません。

また、本事業の補助金は、ご認識のとおり「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を想定しています。